

精華町第2次人権教育・啓発推進計画策定委員会（第2回）議事摘録

日時：平成28年10月27日（木）

午後1時30分～3時00分

場所：役場庁舎5階502会議室

1. 開会

○田中住民部長 挨拶

2. 議事

（1）精華町第2次人権教育・啓発推進計画（素案）について

事務局 資料2「精華町第2次人権教育・啓発推進計画（素案）の整理事項」に基づき資料説明

河村委員長 第2章の基本理念について、意見を伺いたい。前回の委員会の指摘やLGBTやヘイトスピーチなど、新しい人権問題に関するキーワードとして、「多様性を認め合う社会」という文言を今回入れたが、これについてはどうか。

森田委員 理念としては当然のことと思うが、これからは役場の組織として「多様性」に対応できる、相談に対応できる人材を育てていくことが大切だろう。

事務局 人権問題の懸案事項は多様化し、これから増えていくものと考えている。それらに対応していくためには、体制の充実、さらには計画素案の第4章に記載している、あらゆる場面であらゆる人に対する人権教育や啓発が必要だ。人権問題に役場全体で対応できるよう、役場としても人材育成に取り組んでいく必要性を認識している。

山本委員 これから様々な人権問題に対して啓発し、浸透させていかなければならない。

藤村委員 LGBTなどの人権問題の一部については精神的な面も影響しており、専門的な知識も必要となるだろう。専門家からの助言を受けられるような体制も検討していくべきではないだろうか。

事務局 こころの相談やなやみごと相談などを人権擁護委員、大和の家、役場の窓口で相談を受けている。相談内容をお聞きした上でケースに応じて専門家等との連携を図っている。LGBTを含む性的少数者に該当する人は、全体の7%程度と民間調査で出ており、既に珍しいケースとはいえない状況である。

河村委員長 第2次計画の基本理念については、「多様性を認め合う社会」を踏まえた内容でよいか。

（一同了承）

河村委員長 第3章「人権問題の目標と方針」について、前回の委員会終了後に事務局が関係課ヒアリングを実施し、計画素案を修正している。行政の視点から記載されていることもあり、委員の方の日頃の活動・経験を踏まえた住民目線の意見をお願いしたい。

事務局 第3章ではテーマごとに目標が一つずつあり、その下に現状と課題、それに対する方針が書かれている。関わりのある分野、関心のある分野について意見をお願いしたい。

森田委員 担当はこの方針に目を通してしているのか。当事者にヒアリングはしているか。

事務局 関係課へのヒアリングは行っている。

森田委員 項目によっては、外してはいけない文言がある。P.20「②高齢者の権利を擁護する」について、成年後見人制度は公的な制度として重要な役割であり、また、地域包括支援センターも権利擁護の公的な制度として重要な役割を担っている。権利擁護のところで記載すべきではないか。P.20「④介護者を支援する」については、介護離職の点から重要であるが、既に介護している人をどのように支援するかについても重要である。

事務局 担当課にも内容を確認して、見直し作業を進めていく。

藤村委員 介護については、家族介護者の会があり意見を踏まえてはどうか。

白畑委員 私が所属している「精華女性の会」で、刑を終えた身寄りのない人が自立のために6ヶ月間過ごせる施設を見学したが、P.30「相楽地区更生保護サポートセンター」はどこにあるのか。

事務局 旧加茂町役場の一室に開設している。

河村委員長 P.9の第3段落にある「性向」という表現が難しいのではないかと。また、P.11 現状と課題について、「同和問題の解消が進むにつれ、若い年代で同和問題を正しく理解する人が少なくなってきました」とあるが、その理由を明確にしないといけない。

計画素案全体を通して読むと、「地域」と「地域社会」の文言の整理が必要であるように感じる。注釈が必要な文言もあると思うので整理いただきたい。横文字の言葉が出てくる場合、カッコ書きで説明している部分とそうでない部分にばらつきがあり、説明を加えてもらえればと思う。

河村委員長 事務局は意見を踏まえて、見直していただきたい。続いて、第4章について意見をお願いしたい。

安倉副委員長 P.47の第4章「2.人権に特に関係する職業従事者に対する研修の推進」について、第1次計画の時から啓発の取り組みの成果や人権を取り巻く環境も変わってきている。京都府の第2次計画では、教職員・社会教育関係職員、医療関係者、保健福祉関係者、消防職員、警察職

員、メディア関係者などが記載している他、現在ではその他にも企業関係者なども様々な意味で人権啓発と関連してきている。精華町でもこれらを対象としてはどうか。

事務局

内容を見直していく。

河村委員長

第2次計画の簡単なパンフレットを作成し、10年間の取り組みがわかるように教育機関など関係機関に配布してはどうか。

事務局

京都府も第2次計画の概要版を作成している。精華町においても概要版の作成を予定している。人権問題ごとに関連する計画があるが、それら計画を全て記載するわけには行かないため、町の計画と整合を図りながら記載している。

安倉副委員長

P.41「人権教育が積極的に取り組まれるよう支援することが必要です。」と、P.42「⑤教育環境の整備に取り組む」で、私立高等学校における人権教育について記載しているが「人権教育を推進させましょう」といった穏やかな文面に直してはどうか。保育・幼稚園から高校までの全ての機関で人権教育に取り組んでいくことを確認してほしい。

河村委員長

この他に意見がなければ、議事を事務局にお返しします。

3. その他

事務局

今後の日程の連絡

4. 閉会